質問者 吉澤 佳汰 議員(18番)

1 横断歩道と歩道橋、歩行者用の信号機の設置

ただいまの 吉澤 佳汰 議員のご質問にお答え申し上げます。

安心・安全に生活するための横断歩道、歩道橋、信号の設置、についてでありますが、横断歩道や信号機につきましては、警察署が必要に応じて設置しています。道路の交通量や、信号機と信号機との距離など、設置するための条件がありますので、まずは相談をしてください。

また、歩道橋の整備につきましては、道路の交通量や道路の幅、横断者の数などの条件を調べた上で、国や県、市などの道路管理者が設置しています。吉澤議員ご指摘の国号120号線には、白沢小学校の近くに横断歩道橋が設置されています。新たな歩道橋の設置につきましては、どこに設置することが、安全に横断するために効果的かなど、皆さんの意見を聞き、関係機関と相談しながら、慎重に検討して、必

要な安全対策をはかって行きたいと考えています。

これからも、皆さんの意見を聞きながら、交通量や道路の利用状況に合わせて、横断歩道や信号機、横断歩道橋など必要な交通安全対策をはかり、皆さんが安全に生活できるよう、安心で安全なまちづくりを進めていきます。

以上申し上げまして、吉澤 啓太 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。